

参議院議員選挙

投票日は
平成19年 **7月29日(日)**

投票時間… **7:00~18:00**

◎開票

7月29日(日) 20:00~・町平泉体育館

◎投票できる人

昭和62年7月30日以前に生まれ、平成19年4月11日までに平泉町に転入の届け出をして選挙人名簿に登録されている人

投票区	投票所名
第1	第2区公民館
第2	戸河内コミュニティセンター
第3	4区ふれあいセンター
第4	第7区公民館
第5	佐野公民館
第6	平泉町役場
第7	滝の沢公民館
第8	町立長島体育館
第9	潤いの郷悠悠

◎町内で転居した人

平成19年7月11日から7月29日までに町内で転居した人は、転居前の住所地の投票所(入場券に記載されている投票所)で投票することになります。

◎期日前投票・不在者投票の場合

【期間】7月28日(土)まで

【時間】8:30~20:00

【場所】役場3階 委員会室2

◎郵便投票の場合

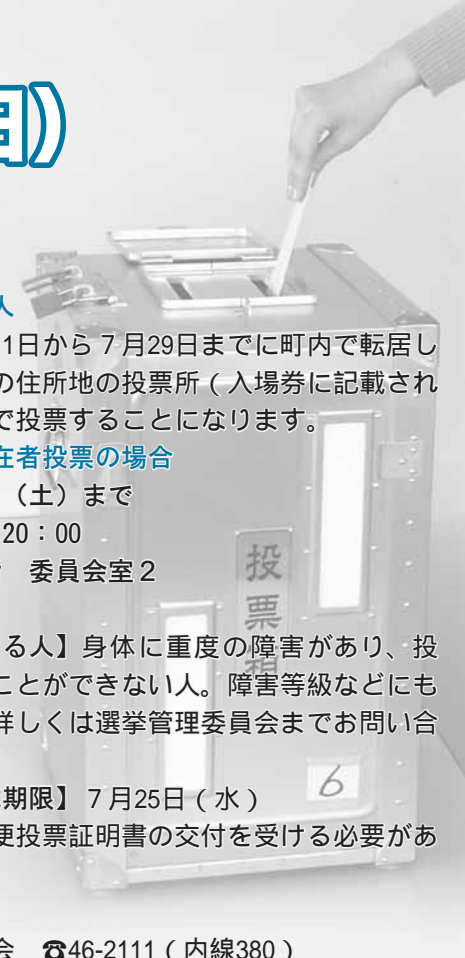
【郵便投票ができる人】身体に重度の障害があり、投票所で投票することができない人。障害等級などにもよりますので、詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

【投票用紙の請求期限】7月25日(水)

あらかじめ郵便投票証明書の交付を受ける必要があります。

◎問い合わせ先

町選挙管理委員会 ☎46-2111(内線380)



教育振興運動推進委員会だより

問い合わせ先…教育委員会 ☎46-5576

心豊かでたくましい子どもを育てよう



教育振興運動推進委員会では、19年度の運動目標を次のように決めました!

昨年度に引き続き「あいさつ運動」「読書の習慣化」「組織の見直し」を3本の柱として運動を進めます。子どもたちの健やかな成長と、大人の生涯学習を実現する場とし、子どもと大人が共に「生きる力」をはぐくむ実践活動にしていきたいと思います。

あいさつ運動

あいさつ運動を展開し、地域の人たちとの交流を深め、明るく自主性を持った子どもに育てましょう!

例えば……
みんなでできること!「いつでも、どこでも、だれにでも」をスローガンに、元気にあいさつをしましょう。

読書の習慣化

読書の習慣化を推進し、各家庭、地域における読書環境の見直しをしましょう!

例えば……
テレビを消して、家族みんなで本を読む時間をつくりましょう。
ボランティアによる読み聞かせの会を開催しましょう。(推進委員会で開催予定です!)

組織の見直し

PTAからPTCAへ
地域の方々と行政が各PTAと連携し組織力を高め、子どもに体験させたい活動を展開していきたいでしょう。

例えば……
伝承遊び、郷土芸能など
PTCAとはP 親、T 教師、C 地域共同体、A 組織

地域懇談会

小さくてもキラリと光るまちづくりを目指して まちづくりに向け活発な意見交換

5月16日から始まった町政と世界遺産登録に関する地域懇談会は、残り3つの行政区での開催となりました。懇談会では、町の現状や行財政改革の取り組み、そして今後の世界遺産登録に向けて、さらには登録後のまちづくりに向けた取り組みなどについて、町長からの説明を踏まえ、地域の皆さんと活発な意見交換が行われています。今月号でも皆さんから寄せられた意見、質問の一部を紹介し、地域懇談会もあと数行政区になりましたが、対話を通したまちづくりに向け、まだ参加されていない方、もう一度参加してみた

い方、ご都合のつく会場にぜひ、足を運んでいただき、当町の将来を一緒に考えてみませんか、皆さんのご参加をお待ちしています。

問い合わせ先…総務企画課 ☎46-5578

地域懇談会の日程(時間…19:00~20:30)		
行政区	期日	会場
3	7月2日(月)	3区コミュニティセンター
2	7月3日(火)	2区公民館
1	7月5日(木)	瀬原公民館

寄せられた主な質問、意見など



10区の参加者

Q 図書館の今後のあり方として、NPO法人を立ち上げて運営していった方が雇用的にも住民サービスにおいても、メリットがあると思うが?

A NPO法人による運営についての考え方、方向性は良いのではないかと考えるが、予算については行財政改革の中で検討していく必要がある。また他の施設も含めてトータルの検討し、指定管理者制度の中で受け皿についても検討していきたい。

Q 本年度、観光ルネサンス事業が採択になったようだが、事業内容はどのようなものなのか?

A 国直轄の事業であり、観光協会が実施主体となるが、町も一体となって取り組んでいく。主に来年の世界遺産登録において多くの観光客が見込まれることから、それに対応するための核となる事業を進めていく。事業は本年度から2カ年の継続事業で、事業費は6000万円弱。認可事業の内容は13事業である。特にソフト事業については、観光協会のホームページの作成、外国人向けの情報発信や受け入れ体制の整備などを行っていく。

Q 一関市では「ポイ捨てのないきれいなまちづくり条例」を制定して取り組んでいるとのことだが、平泉町にはあるのか? 世界遺産登録を目指す平泉にそのような条例がないのは残念である。

A 先の町議会的一般質問の中にもあったが、世界遺産を目指す町として、いち早くやるべきだったと考えている。また中尊寺や毛越寺周辺においては、町民の意識の高揚が図ら

れてきたことから、環境への取り組みが改善されてきている。今後は、景観条例を含めて環境という視点からも検討し、条例などの整備を進めていきたい。

Q 中学校は築30年以上を経過し、水道からは赤さびの付いた水が出ることから、飲み水は浄水器をつけて対応している状態である。校舎の改築計画についてはどのような状態なのか?

A 教育委員会としては、町の財政が厳しい中、中学校の改築を進めており、本年度において中学校の改築に係る基本構想を策定したいと考え予算を計上している。来年度には設計に入りたいと考えているが、このような財政状況なので改築については若干遅れる場合もありうる。遅れる場合には、水道そのものから赤さびが出ていることから、部分的にも飲み水の改修について早急に対応をしていきたいと考えている。

Q 世界遺産登録になった場合、町民に何か手数料的なものも含め負担がかかるのでしょうか?

A 手数料的負担はないが、町の景観条例において、建物を建てたり土地を開発したりする部分で、自分の所有のものであっても建物の色や高さなどについて、今まで以上に規制が強くなっていくという負担が考えられる。

Q 5年間の行政改革大綱、集中改革プランの説明があったが、財源不足分については具体的に住民負担を含めてどのようなものになるのか?

A この集中改革プランにおいては、現段階において今までの住民負担は考えていない状況での計画であり、財源不足分については職員の給与の削減や議会議員の定数削減などを盛り込んでいるが、それでも3億8000万弱の財源不足が見込まれている。毎年度プランの検証と見直しを行い公表していくが、どうしても今後、住民負担をお願いしなければならない場合には、このような懇談会を開催させていただき、説明した上で住民の皆さんと協議する形で進めていきたいと考えている。

Q 一般職の給与について、当町と同じような人口9000人規模の自治体と比較することなどが必要ではないか?

A 他の市町村の給与と比較する必要性はあると考える。また人事院勧告に準じてすでに平均4.8%削減しているが、町財政が厳しいことから、今後5~10%の給与削減について、職員組合とも話し合いながら実施していきたいと考えている。